

令和5年度久保田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、佐賀平野の中心部に位置し、温暖な気候、粘土分に富んだ肥沃な土地で、地域の全てが平坦地である。

当該地域の基幹産業である農業の振興については、整備された圃場のもと、米・麦・大豆を中心として、大型機械・共同乾燥調製施設等を活かした効率的な土地利用型農業を展開し、また、高付加価値型農業として施設園芸等の振興を図ってきたところである。

しかしながら、米価等が低迷し経営内容が悪化する中、農業者の高齢化の進行や後継者不足などによる担い手の減少が深刻であり、地域農業をどうやって維持していくかが課題となっている。

そういった中で、令和5年度から6年度にかけて、地域計画を策定し、農地の集積に取組み、農業経営の効率化を図っていく。また、今後も引き続き、消費者ニーズに即した「安全で安心な良質の農産物」を基本としながら、担い手農家、集落営農、法人の経営規模の拡大や農地の集積等による生産コストの低減や、稲わら・麦わらのすき込み等による土づくりを積極的に推進していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、平坦で整備された圃場を活かし、土地利用型農業である米・麦・大豆を中心に作付けを推進する。また、土地利用型農業に取り組む農業者の所得向上のため、野菜等の収益性の高い作物の作付を推進する。

大豆の佐賀県産フクユタカは、実需者から引き合いが強く高値で取引されていることから、豪雨に対する排水対策などの技術や担い手による栽培、集落営農、法人による団地化を推進し、作付面積や収量、品質を維持しながら生産コストを低減し所得確保できるよう推進していく。

WCS用稲・飼料作物も、主食用米に代わる転作作物として水田活用交付金及び産地交付金を活用し、農業者の収入を確保していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、平坦な圃場を活用した米、大豆、麦や野菜を中心とした作物が行われ、高い水田利用率が維持されている。今後も、二毛作とブロックローテーション等を活用した水田における土地利用型農業を推進していく。

また、転作状況を営農計画書、共済データ及び現地確認等により水田利用状況を随時確認し、高収益性の高い作物を作付けする等、畑作物が固定化した圃場においては、畑地化支援を活用していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当該地域においては、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っていく。令和4

年産の作付実績については、うるち米は「さがびより」が104ha、「夢しずく」が67ha、「その他（ヒルカリ、天使の詩等）」が2ha、もち米は「ヒヨクモチ」が170haとなっている。

今後は、米の需給と価格の安定を図るため、需要に応じた生産の着実な実施による計画的な生産と、「おいしくて、安全な米」の生産を基本とし、消費者に魅力のある“売れる米づくり”として、佐賀県のブランド米である「さがびより」や「夢しずく」を中心に推進していく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

近隣圃場へ影響が出ないよう肥培管理及び防除等の栽培管理の徹底、並びに大豆のブロックローテーションを妨げないような取組を基本として、実需者ニーズに応じた生産を進める。また、多収品種の導入による安定多収を推進する。

イ WCS 用稲

近隣圃場へ影響が出ないよう肥培管理及び防除等の栽培管理の徹底、並びに大豆のブロックローテーションを妨げないような取組を基本として、畜産農家等の需要に応じた生産を進める。また、産地交付金を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し耕畜連携助成により支援する。

（３）麦、大豆、飼料作物

米とともに、本町水田農業の基幹作物である麦、大豆については、全国有数の産地を形成しており、今後ともその生産振興に努める。また、一層の品質向上や安定取引等に向けた取組により実需者から信頼される産地として、需要の拡大を図る。

麦については、産地交付金を活用して、収穫後の麦わらをすき込む等有効活用 of 取組を支援し、環境への負荷を低減した農業の実践拡大を図る。また、産地交付金による二毛作助成を活用して、水田フル活用による収益力強化を推進する。

大豆については、今後とも主食用米に代わる地域の重要な戦略作物として、引き続きブロックローテーションによる連作障害の解消や病虫害の適期防除の徹底を図り、共同乾燥調整施設等の処理能力まで作付面積の拡大を図るとともに、産地交付金を活用して、作付けの団地化による生産量の高位安定化と作業の効率化を進め、団地化の面積を令和4年度の291haから目標年の令和5年には300haへ拡大を図る。あわせて、産地交付金を活用して額縁明渠技術への支援を行い、ゲリラ豪雨による湛水を避けるために地表からの排水の効率化を実現するとともに作付面積の増加と単収の高位安定化を図る。

飼料作物については、畜産農家との連携により、冬季の作付を推進し、畜産農家の飼料コスト低減、耕種農家の所得向上を図る。

（４）高収益作物

高収益品目として、今後も作付け・生産振興に努める。また、一層の品質向上を図り、消費者ニーズにあった産地を形成するとともに、主食用米の需要に応じた生産に寄与することから、産地交付金を活用して作付支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	262.2		375.8		375.8	
WCS用稲	74.0		55.5		55.5	
加工用米	82.6		0.0		0.0	
麦	664.4	377.0	669.0	669.0	669.0	669.0
大豆	313.0	282.9	310.0		310.0	
飼料作物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
・イタリアンライグラス	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
高収益作物	20.5		23.5		23.5	
・野菜	20.4		23.4		23.4	
・花き・花木	0.1		0.1		0.1	
畑地化	0.0		0.1		0.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1～2	麦	麦二毛作助成（残額払い・一括払い）	麦作付面積 水田利用率	（R4年度） 664.4a （R4年度） 181.0%	（R5年度） 669.0ha （R5年度） 188.8%
3	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	飼料作物面積	（R4年度） 0.1ha	（R5年度） 0.1ha
4	WCS用稲	資源循環（耕畜連携）	資源循環取組面積	（R4年度） 4.2ha	（R5年度） 8.0ha
5	大豆	大豆団地化助成（基幹・二毛作）	大豆団地化面積	（R4年度） 291.5ha	（R5年度） 300.0ha
6	野菜、（種苗を含む）、花き	園芸作物助成（基幹）	園芸作物作付面積	（R4年度） 20.5ha	（R5年度） 23.5ha
7～8	麦	麦わら有効活用助成（基幹・二毛作）	麦わら有効活用面積（基幹）	（R4年度） 159.5ha	（R5年度） 4.5ha
			麦わら有効活用面積（二毛作）	（R4年度） 220.1ha	（R5年度） 448.5ha
9	大豆	大豆額縁明渠助成（基幹・二毛作）	額縁明渠面積	（R4年度） 37.7ha	（R5年度） 63.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:久保田町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	販売目的に対象作物を作付け、収穫、出荷を行う
2	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	麦	販売目的に対象作物を作付け、収穫、出荷を行う
3	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物	利用供給協定書を締結又は、自家利用計画を策定し 対象作物を作付する
4	資源循環(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲	WCS用稲を作付けし、その供給を受けた家畜の排せつ物 から生産された堆肥を作付け又は水田に施肥する
5	大豆団地化助成(基幹)	1	3,000	大豆	出荷・販売目的に大豆を作付けし、団地化に取り組む
6	園芸作物助成(基幹)	1	10,000	野菜(種苗を含む)、花き	出荷・販売目的に対象作物を作付する
7	麦わら有効活用助成(基幹)	1	2,000	麦	作付けした圃場において麦わらの有効活用が図られている
8	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	2,000	麦	作付けした圃場において麦わらの有効活用が図られている
9	大豆額縁明渠助成(基幹)	1	3,000	大豆	出荷・販売を目的として大豆を作付けし、作付圃場にて額 縁明渠に取組む

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。